

## 施設等一時使用許可証

令和 年 月 日

殿

公立大学法人山梨県立大学理事長

次のとおり施設等の使用について許可します。  
使用に際しては、使用上の注意事項を遵守してください。  
また、当日は大学職員または警備員に許可証を提示してください。

使用目的				
使用許可日時	令和 年 月 日( ) ~ 令和 年 月 日( ) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分 備考(使用日時の詳細について記載)			
使用許可施設等				
参加者の区分及び人数	本学教職員	人	本学学生	人
	一般	人	その他	人
設備利用の有無	有( )・無			
駐車場利用の有無	有( 台 )・無			
備考				

### 使用上の注意事項

- 一時使用許可を受けた施設以外には、入室しないでください。
- 学内の秩序を乱し、教育研究の円滑な遂行を妨げる行為があった場合は、許可を取り消すことがあります。
- 使用者は、故意又は重大な過失により、施設・設備を損傷・亡失した場合は、これを賠償する必要があります。
- 使用の前には大学職員又は警備員に使用について報告し、必要な指示を受けてください。
- 使用後は、使用施設の後片付けをして、戸締り・電気・火気等を確認してください。
- 駐車場の使用にあたっては、必要に応じて誘導員を配置するなど、構内の安全に配慮してください。